

令和8年4月 長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和8年4月22日（水） 午後2時30分 ～ 午後3時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子
委員	上田 祐樹

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	宮川 芳一
次長	為永 智子
次長	北村 充生
教育総務課長	服部 稔
教育改革推進課長	長屋 光彦
教育指導課長	細江 秀樹
学校給食課長	隼瀬 大典
幼児課長	藤田 哲夫
教育センター所長	東野 裕賢
生涯学習課長	川嶋 敦子
生涯学習課担当課長兼長浜図書館長	森 佐江子
教育総務課課長代理	石田 剛寛
教育総務課副参事	辻 直也

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 18 号 長浜市立学校施設の簡易型 ESCO 事業による照明設備 LED 化委託業務
プロポーザル選定委員会設置規程の制定について

議案第 19 号 令和 8 年度学校運営協議会委員の任命について

議案第 20 号 令和 8 年度長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第 21 号 長浜市社会教育委員の委嘱について

議案第 22 号 長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

日程第 5 協議・報告事項

協議・報告① 長浜市保育士等宿舍居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

協議・報告② 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の一部改正について

協議・報告③ 長浜市保育士等修学資金貸付条例施行規則の制定について

協議・報告④ 長浜市保育士等修学資金貸付者の選考に関する基準要綱の制定に
ついて

協議・報告⑤ 長浜市民間認可保育所及び認定こども園物価高騰対策事業補助金
(エネルギー価格高騰分) 交付要綱の一部改正について

協議・報告⑥ 長浜市民間認可保育所及び認定こども園物価高騰対策事業補助金
(給食材料費高騰分) 交付要綱の一部改正について

協議・報告⑦ 長浜市立保育所等延長保育事業実施要綱の一部改正について

協議・報告⑧ 長浜市保育所規則の一部改正について

協議・報告⑨ 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部
改正について

協議・報告⑩ 長浜市特定乳児等通園支援事業の確認等に関する規則の制定について

協議・報告⑪ 長浜市特定乳児等通園支援事業者の告示について

協議・報告⑫ 長浜市立認定こども園乳児等通園支援事業実施要綱の制定について

協議・報告⑬ 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

日程第6 その他

3. 閉会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

兼子委員、前川委員

3. 会議録の承認

3月定例会

特に指摘事項はなく3月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：年度初めに、校園長に対しまして、まずは三つ訓示をさせていただきました。次期学習指導要領に向けた取り組み、ICT教育の更なる推進、園小中連携の三点、これを今年度の重点として示させていただきました。多様な学び、協働的な学び、生成AIとの付き合い方、スタートカリキュラムを含めた具体的な連携についての実践、これらについてのお話をさせていただきました。またおって話をさせていただきますけれども、学校と連携しやっ
ていきたいと思ひます。また西浅井小学校、木之本小学校、学びの多様化学校の三校の開校をさせていただきました。委員会としましては、特別な四月となったと思ひております。すべての学校園が、今のところは、無事にスタートを切れたと思ひております。後ほど担当の方からご報告はさせていただきます。この三校の中で、どこも大丈夫かなと常に心配をしているのですが、特に、大きなところに少人数が入っていった伊香具小学校の子どもたちですが、話を聞いていましたら、バスが楽しいとか、こども園で一緒だった子たちと一緒にいられて楽しいと言っていたというふう聞いております。私の友人も、木之本小学校一年生の補助に入っているのですが、伊香具小学校から多くの先生に来ていただいているということで、子どもたち安心していますよ、ということで、ほっとしてあります。教職員人事での配慮をしていただきましたことに感謝をしております。今後さまざまな人間関係の中で、多くの経験をして欲しいというふうに思ひます。多様化学校はなかなか全員出席というわけにはいかないようで、これも後ほど報告があると思ひますが、そういうことも含めて、試行錯誤

が続くと考えておりますので、また委員の皆様にもどこかのタイミングで見ただけでもいいかと思えます。それから、湯田小学校と南小学校のスタートカリキュラムに行っていました。どちらも施設的に恵まれていて、教室の前の廊下がすごく広いので、そのスペースを生かして、楽しそうに学校生活を子どもたちがスタートさせていました。園的な生活から小学校の勉強あるいは生活への移行が今後の課題になるだろうと思っております。また来週以降に再度行こうと思っております。特に教科について、どうやって算数や国語等に切り替えていくのかという話をしていましたら、やはり園で経験していたことを小学校の生活の時間あたりから、切り口にして、授業へと展開していくという話も聞いておりますので、その辺を楽しみにしながらまた行きたいと思えます。こちらの方もよろしければ委員の皆様にも見ただけでもいいかと思えます。校園長会、それから副園長会、教頭会で、最後に付け加えてお話させていただいたのが、危機管理の問題であります。沖縄の辺野古の事故、それから京都の南丹市の事件、まずは犠牲になったお子さんに対して哀悼の意を表し、心からお悔やみを申し上げたいと思っております。こういった事案を受けて危機管理につきましては、すでに各校園に通知とともに、それぞれの管理職の会に合わせて注意喚起をしてきたところです。校外利用時、それから、出席確認など日々の生活においても、再点検を指示しているところでもあります。中学校の多くが、修学旅行で沖縄に行っています。安全面、それから経費、これも非常に高額で、ある中学校の校長先生と話していましたら、そのお金のことで不参加の子もいるということで、そもそもその意義は何かと言うと、やはり平和学習とは言いますが、どうもその時だけのイベントになっており、例えばそれを中学一年あるいは、小学校からずっと続けてきたその集大成としてそこへ行くといった話にはなっていないようなので、再検討する余地があるのではと思っております。来年の修学旅行につきましては、昨年に入札されていますので、行き先も含めてそれを覆すほどの危機感でありますとか、説得力を管理職には持っていただきたいと、5月の校長会では話そうかと思っております。校園長会で話していたのは、例年どおりあるいは、旅行会社に丸投げといったところがあるのかなというふうに思っており、例年こういうプログラムをやっているから今年もお願いするといったことで、ずっと進んでいるのではということ。先ほど言った校長と話していますと、マンパワーが沖縄なら沖縄でも明らかに今までどおりには配置されていないとのこと。当然人の目が少なくなっているのです、その準備や当日のそのイベントについても、非常に危ない状況が出てきているということは、間違いのないと言っていました。修学旅行、小学校の校外学習、この辺りをもう一度しっかりと、考え直さないといけない時期に来ているのかなと思えました。またご意見があればお聞かせください。以上、年度初めにつきまして、さまざまな報告をさせていただきましたけれども、今後も学校園現場と共に教育委員会でいろいろなことを考えていきたいと思えます。

5. 議案審議

議案第18号 長浜市立学校施設の簡易型 ESCO 事業による照明設備 LED 化委託業務 プロポーザル選定委員会設置規程の制定について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：何年までで全部終わりますか。

教育総務課長：予定では令和11年度です。

教育長：蛍光灯の製造中止はいつでしたか。

教育総務課長：令和9年度末です。製造もほとんどされていませので、今あるもので対応していく形になると思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第19号 令和8年度学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

上田委員：予算は付けられているものでしょうか。

教育指導課長：予算は学校に付いています。

上田委員：お金の会計は、この中で処理されていると考えていいのですか。

教育指導課長：報償費が、それぞれ年間5,000円発生しており、一年間の終わりに役員の方にお支払いするという予算だけです。

上田委員：この協議会の事業に対しての予算は入っているのですか。

教育指導課長：入っておりません。

上田委員：寄付金などそういうものを持っているとか、そういうことはないですか。

教育指導課長：入っておりません。

上田委員：その辺りが気になった部分で、もしお金の扱いとか、その会計とか、その中でされているのであれば明確にされておくと良いかと思いました。

教育指導課長：学校運営協議会の中で、会計があるとかそういうことではありません。

前田委員：学校運営協議会そのものが、どういうものかということの説明したらいいのではないか。学校運営協議会はお金を使う、予算執行するような組織ではなく、学校のやろうとしていることの方針を承認したり、それについて意見を賜ったりするものですので、報償費

を払うということで、実際のその運営については、学校予算の中にあり、その予算は教育指導課などから付けているということだと思っております。

上田委員：ありがとうございます。実際はきっと少し動いているところがあるのかなど。その辺りを実際行うとしたら、きちんと処理した方がいいかなと思っています。実際、イベントなどの場合で、協議会でお金持っているケースがあると思います。

教育長：学運協が持っているお金ではないのではないのでしょうか。学運協となっていましたか。

上田委員：その辺りが曖昧となっているのではないかと。そこを明確にされた方がいいのではないのでしょうか。おそらく学校は学校で扱いたくないのではないかなと思っていまして、そうなってくると、誰が持っているのかという話。

前田委員：今、上田委員がおっしゃっていたようなことがもしも、そういうことになっていけば、曖昧な中で会計処理がされている懸念があり、それは指導しなければいけない。

上田委員：例えば寄付するなど、このメンバーで話を聞くのであれば、きちんと処理できる体制じゃないとおかしいと思う。実際どうかが分からないので、確認された方がいいのではないかと思います。

教育長：市の会計監査で、学年会計ぐらいまでは全部見せているのですが、外部団体になるか分からないですが、例えば閉校式のイベントなど、それをどこが行っているか、そのお金をどこから持ってきているのかという話。

兼子委員：びわ北小学校でお引き受けさせていただいたときに、特にイベントなどを学運協主催で行っていたことが何回かありまして、料理教室的なものでしたが、経費など会計報告を聞いたことないかなと思っています。学校が出しているのかとは思っております。

前田委員：学校運営協議会の意味が現場に浸透していないということ。そういうものをするものではない。前から話題になっているように、学運協そのものはそのようなものではないので、それがその予算持ってそこで執行してやっていくということ自体がおかしい。これは地域連携との関係の中で別建ての組織があり、そこが実行部隊としてやっていくこと。この名簿の中見ても入ってきておられますが、それは問題ないと思います。ですので、こっちの方の予算で執行すべきで、学運協向けの予算で行うといたらこれは間違いであると。その辺りをすみ分けをしっかりと校長自身が認識していないといけません。

教育指導課長：前田委員がおっしゃられたとおり学校運営協議会自身は、学校の運営の基本方針を承認したり、あとは意見を賜ったりして、これから学校をどうしていくかという会議だけですと、予算を持つということはないというふうに思っておりますが、例えば150周年のための組織を立ち上げたときに、そこに学校運営協議会も参加していただいているということで、もしかしたら認識がずれているかもしれませんので、学校長にはもう一度そこが

大丈夫かということは、確認をさせていただきます。

上田委員：PTAという枠組みもあるので、なかなかこう色が付きにくいという部分はあるのかもしれませんが、その趣旨というのを明確にしておいた方が安全なのかなという気がしました。

教育長：併せてその学校で扱うお金のことで、先ほども申しましたけれども、学年会計ぐらまでは監査が入りますが、例えば部活で集めているお金など、そういうものについての予算、決算報告、これらについても併せて確認していただけますか。

教育指導課長：承知しました。

教育長：大変長い年月やったださっている委員がおられますが、それで良いのかといった話が去年か一昨年にあったと思うのですが、これは解消されてきているのでしょうか。

教育指導課長：先ほども申し上げましたが、出来る限り変わっていくということで校長会等でもお願いをしているところですが、なかなか人が見つからないということかと思えます。改めて、そのことについても説明をさせていただこうと思えます。

教育長：昔から行っているイベントが、学校運営協議会の仕事になっているのであれば、本来の仕事をしっかりとやっていただけるように、やはり組織のメンバーを変えていただかないとなかなか難しいかもしれません。引き続きよろしく願いいたします。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第20号 令和8年度長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：参考までに、地域学校協働活動推進員の役割、仕事を教えてください。

教育指導課長：これは生涯学習課と一緒にやる事業になっておりまして、地域の方に、この長浜市地域学校協働推進員になっていただきまして、学校が活動するときに、教師だけですと地域がどういう状況か分からないため、地域の方の協力を得られにくいという状況があります。そういうときに、推進員にご協力いただいております。例えばミシンの授業では、教師1人ではなかなか難しいといった際に、そういった方を何人か集めていただけないかなというようにご協力をいただいたり、避難訓練をする際には、地域でどういう避難訓練をされているのかということ、学校に教えていただいたり、それを一緒に考えていただく。また地域のフィールドワークをする際に、ご協力いただける方など、いろいろな方を紹介いただく役割を担っていただいているということになります。

教育長：次期学習指導要領の中にも、カリキュラム・マネジメントでいろいろな探究学習と

か、そういう体験学習を入れていかなければいけないと思うのですが、そういうときのコーディネーターといった役割も担っていただけるような人たちですか。

教育指導課長：そうです。力になっていただける方たちです。

教育長：先ほどの話のニュアンスでは、役割としてボランティア募集する的な意味合いに学校がとっているかもしれないので、やはりこれからは、学びを広げるための非常に大事な人的ツールだと思っていただいて、その地域の歴史であるとか地理であるとか、あるいは、暮らしであるようなものの学びができるような連携をしていただけるようお願いできませんか。

教育指導課長：承知しました。

前田委員：どうしても学校の発想としては、先生あがりの人を選ぶ。この考えをもうやめなければ。今ほど教育長が言われた、次期学習指導要領の中で、地域の中に子どもらの多様な学びを、地域の大人の人との関わりの中で作っていくというのが一つの方向性として出ています。その一つの役割を担っていただくという人になってこようかなと思います。やはり先生は限られた中での先生なので、もう少し地域の人を発掘していく努力をして、強いては子どもたちの多様な学びに直結してくる。ですので、先ほどたミシンの話もされましたが、そういったこと以上に、子どもたちが主体的に探究的に学んでいくときに一つの社会の人との関わりの中で作れるための人として、どんな人がいるのかという発想に立たないといけない。学校のお手伝い、学校の活動のお手伝いというのは、少し発想が違うと思います。そういうことをするためにも、もっと地域の人材を発掘してもらえ人を選んでこないと今後広がりが無いと思う。学校運営協議会にしても先生が多く入っている。知っている人をとどめておく方がよいという発想からもう卒業してもらおうようにやっていかないと、来る次期学習指導要領、教育長がおっしゃったけれども、これに対応できるような活動ができていかないのではないかなと思っています。今後は、そういう方向で教育指導課からも指導を入れていただくということを要望としてお願いします。

兼子委員：推進員はどこが選定されているのですか。学校が選ばれているのですか。

生涯学習課長：各学校の学校運営協議会の委員の中から選定していただいております。先生もおられますが、地域づくり協議会の会長など地域に精通した方も活動いただいております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第21号 長浜市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

(質疑応答なし)

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第22号 長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課担当課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

(質疑応答なし)

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

協議・報告① 長浜市保育士等宿舍居住支援事業補助金交付要綱の一部改正について

協議・報告② 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の一部改正について

協議・報告③ 長浜市保育士等修学資金貸付条例施行規則の制定について

協議・報告④ 長浜市保育士等修学資金貸付者の選考に関する基準要綱の制定について

協議・報告⑤ 長浜市民間認可保育所及び認定こども園物価高騰対策事業補助金
(エネルギー価格高騰分)交付要綱の一部改正について

協議・報告⑥ 長浜市民間認可保育所及び認定こども園物価高騰対策事業補助金
(給食材料費高騰分)交付要綱の一部改正について

協議・報告⑦ 長浜市立保育所等延長保育事業実施要綱の一部改正について

協議・報告⑧ 長浜市保育所規則の一部改正について

協議・報告⑨ 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部
改正について

協議・報告⑩ 長浜市特定乳児等通園支援事業の確認等に関する規則の制定について

協議・報告⑪ 長浜市特定乳児等通園支援事業者の告示について

協議・報告⑫ 長浜市立認定こども園乳児等通園支援事業実施要綱の制定について

協議・報告⑬ 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：長浜市保育士等奨学金返還支援金の利用実績はどうか。

幼児課長：令和7年度は、17名に利用いただきました。

前田委員：私の認識が違うかもしれませんが、83ページや84ページ、85ページに「利

用児童数」と書かれています。0歳から5歳の子とか3歳から5歳の子を指す場合、通常私の認識では幼児だと思っており、小学校が児童で中学校は生徒です。表記の仕方は、文科省はこれで統一していると思っていたのですが、何か意図はありますか。

幼児課長：確認させていただきます。

前田委員：また調べて統一してください。

(定例会後報告) 幼児課長：児童福祉法4条で、児童とは満18歳に満たない者をいう、そのうち、満1歳に満たない者を乳児、満1歳から小学校就学までを幼児と定義されているところですが、長浜市未来こども若者計画において推計児童数と表記されていることから一致させて資料作成しているものです。

幼児課長：誰でも通園、今年度に入りましてからの制度ですが、4月から14名の方が利用申請いただいております。内訳としましては、六荘認定こども園で5名、びわ認定こども園で9名という状況でございます。引き続きPRして進めたいと思います。

教育長：にしあざい認定こども園はゼロですか。

幼児課長：今のところゼロです。

教育長：保育士が少ないと言われますが、大丈夫ですか。

為永次長：一時預かりとの併用なので、そこは柔軟に対応させていただいているということです。保育士不足を解消するために誰でも通園をしないといけないという国からの通達がありますので、それをすべて加味しようと思うと、一番そこがいいだろうということで、このようになった次第です。

教育長：基本的に預かっているだけですか。

為永次長：預かりが中心ですが、いろいろお話しするなど保育はしています。預かっている子どもさんが、0歳から2歳ぐらいのお子さんが多いので、どちらかという、預かりというような形にはなります。

教育長：誰でも通園に預ける理由は分かりますか。

為永次長：子どもの育ちのために預けるというのが、誰でも通園の趣旨ですので、理由があるなしにかかわらず預かってください、分かりましたといった感じです。一時預かりと一緒にの部屋ですので、一時預かりと先生の数との調整をして、この日のこの時間でしたら入れるよといった形で、預かるという感じです。誰でも通園は、月10時間しか預けられませんので、その人によって2時間だけ預かってという場合もあれば、4時間預かって、次の回には全部預かってなど、トータルで10時間まで預け方も様々ですので、その辺りは園との調整になるかと思います。

教育長：ある保育園の園長さんがおっしゃっていたのですが、小さい子の場合、全然知らないところへ行くと、一日中泣いてしまうことがあるようです。また現場を見ておいてくださ

い。奨学金について、学生に貸すのは200万上限で、今までしていた奨学金の返還は最大96万円とのことですが、それは合わさなくてよいのか。

幼児課長：既存制度の奨学金返還支援は既に奨学金を借りていた卒業生に対して最大96万円を上限に、3年間の返還を支援するというものです。

教育長：金額を引き上げたらもう少し応募が増えないですか。奨学金返還支援制度を受ける人と修学資金貸付制度を受ける人では100万以上違う。不公平感はないか、また、次の予算編成のときに整理いただきたい。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
